

## 事務事業計画書兼評価表(A表)

<b>1 事務事業に関する基本情報</b>				平成	26	年度
事業番号	904	事業名	新規就農者総合支援事業			
担当課	産業観光課	担当係	農業係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	5	地域の個性を活かした魅力と活力のあるまちづくり	連絡先	0858-76-0208	
	施策体系	1	農林水産業の振興	事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
予算区分	主な事業	就農初期の負担軽減等のため給付金を給付			事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町 <input type="checkbox"/> その他
	款	5	農林水産業務費	計画期間		開始
	項	1	農業費		終了	平成30年度
	目	3	農業振興費			
事業	904	新規就農者総合支援事業				

### 2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 青年就農者(45歳未満が対象)					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 新規就農するにあたっては、技術の習得や所得の確保等が課題となっていることから、自立した新規就農者の育成・確保を行う。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 新規就農者が農業で生計が成り立つ実現可能な計画(経営開始計画)の作成を行い、5年間を目標に新規就農者に対する給付金の給付を行う(年間150万円)。それにより、就農初期の負担軽減や青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 ①新規就農者への事業の趣旨、目的等及び計画の作成内容の説明(1回/人) ②新規就農者の計画作成に関する指導等(普及所と連携)(3~6回程度/人) ③計画の内容審査 ④給付金申請事務 ⑤営農実績確認及び給付金の支払い					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 就農後の営農継続(農業への定着)					
根拠法令等	4	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	新規就農・経営継承総合支援事業実施要綱

### 3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし			
	A	人	事業の対象者との面談等			
	B	回	審査会等の会議の開催			
	C					
	D					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし			
	A	人	給付金の給付を受けることができた者			
	B	人	5年目の計画が達成でき、農業へ定着した者			
	C					
	D					

### 4 コスト

区分	単位	23年度	24年度	25年度		26年度		27年度
		実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	0	4	6	6	8	8	10
	B	0	3	3	3	3	3	3
	C							
	D							
成果指標	A	0	4	6	6	8	8	10
	B	0	0	0	0	0	0	1
	C							
	D							
トータルコスト	千円	0	8,378	11,320	11,320	14,320	21,820	17,400
担当職員数	人	0	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29	0.30
職員人件費	千円	0	2,378	2,320	2,320	2,320	2,320	2,400
事業費	千円	0	6,000	9,000	9,000	12,000	19,500	15,000
事業費 財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	0	0	0	0	0	0
	県支出金(交付金・補助金)	千円	0	6,000	9,000	9,000	12,000	15,000
	地方債(借入金)	千円	0	0	0	0	0	0
	事業収入(使用料・参加費等)	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源(単町費)	千円	0	0	0	0	0	0

## 事務事業計画書兼評価表(B表)

### 5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 26 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	給付対象者及び関係機関と面談のうえ、就農状況の確認を行うとともに計画達成に向けて指導・助言を行った。
	成果(具体的に)
	給付対象者は、継続して適切な農業経営を行っており、給付停止となった者はいない。

### 6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
<b>必要性</b> (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	農業従事者の高齢化に伴い、担い手不足が進展する中、人を育て、産地を守り、農業と農村を未来に引き継いで行くためにも新規就農者の支援が重要である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
<b>妥当性</b> (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	基幹産業である農業を守り育てていくためにも新規就農者の経営安定を図り、地域の担い手として独り立ちできるよう支援が必要である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
<b>効率性</b> (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	就農で生計を立て、自立した農業経営となるためにも支援を行い、初期の負担軽減を図ることが必要である。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
<b>緊急性</b> (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	新規就農希望者に対し、条件整備などの確な対応が必要である。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
<b>成果</b> (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	給付対象者の離農者は無く、継続して農業経営を行っている。また、国の対策が充実しており、新規就農者が増えつつある。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
1	1、拡充する	80点以上	86	基幹産業である農業を守り育てる施策として有効である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	1	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
1	1、拡充する	新規就農者が農業で生計が成り立つ実現可能な計画の作成により、就農初期の負担軽減や青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、平成24年度から実施されている事業であります。経営の安定化を目指した機械購入等の助成の指導も行っており、就農所得の確保を図っている。現在離農者もなく新たに2人を加え計8人の成年就業者がこの事業を実施しておられます。今後も自立した新規就農者の育成・確保を行い、一人でも多くの新規就農者が育成されるよう努められたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

### 7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	給付金の支給がある5年間で経営安定を図り、自立した担い手となるよう関係機関と情報を共有し連携を図ることが必要。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 新規就農者の増を継続的に推進するとともに、特に果樹栽培の新規就農者の担い手の導入を図らなければならない。尚、給付金の支給が終わった後も関係機関と情報を共有し連携を図り、継続的な支援が必要。